

# 市 町 合 併

# 特 集

## 合併後はこんな「まちづくり」を目指します 市町建設計画（案）

合併後の新しい宇都宮市が、自立した地域の連携のもと、快適な都市空間と潤いのある生活環境の中で市民が暮らし、将来においても活力を維持・向上し続けるため、

躍動する市民

魅力あふれる地域

あすの活力を育む都市

### うつのみや

をまちづくりの将来像とし、その実現を目指します。

### ◎将来像を実現するために…

#### 個性と特性を生かした『地域』の創造

それぞれの地域固有の歴史、文化、景観などを大切に、コミュニティを守り育て、互いに助け合い、教えあう、人間性豊かな地域を創造します。

#### 一体的で連携がとれた誰もが住みよい『都市』の創造

快適な都市生活や機能的な都市活動・産業活動が確保され、市民の誰もが住みやすく一体的で連携がとれた都市を創造します。

#### 人、もの、情報が活発に交流する『活力』の創造

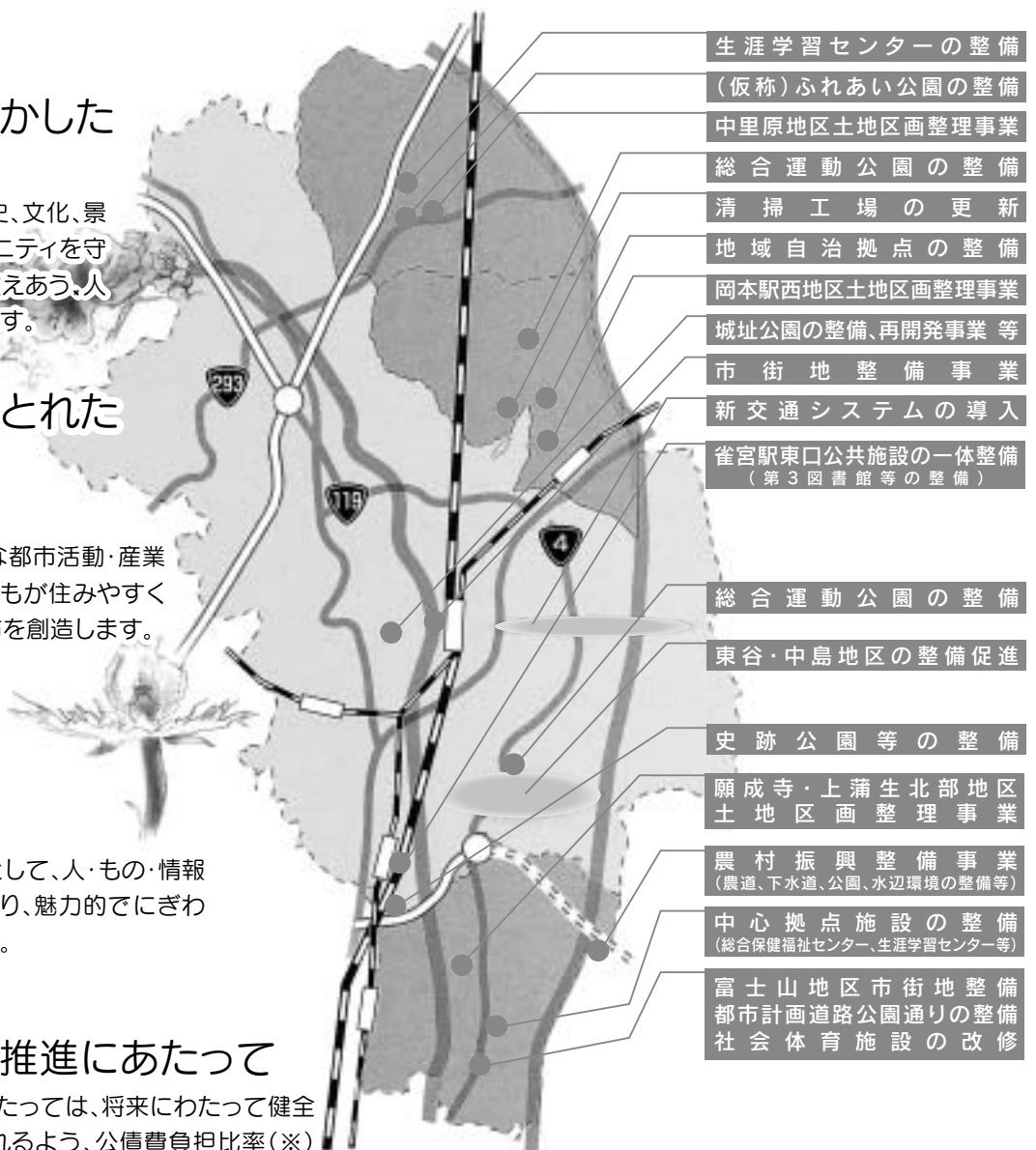
北関東を牽引する自治体として、人・もの・情報が活発に交流し、活力があり、魅力的でにぎわいのあるまちを創造します。

#### 合併後の事業の推進にあたって

主要施策・事業の実施にあたっては、将来にわたって健全な行財政運営がおこなわれるよう、公債費負担比率（※）15%以内を目標とすることや、市債残高の抑制や基金残高の維持などの目標を設定し、実施していきます。

※ 公債費負担比率…地方公共団体の1年間の歳出総額のうち地方債（借金）の返済に充てられた額の割合のことです。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされ、健全な財政運営が維持できなくなります。

### ◎新市の主要施設・事業【合併後10年間】



#### ●その他の主要施策・事業

- \* 上下水道の整備 \* 幹線道路の整備 \* 道路・公園のバリアフリー化 \* 小中学校義務教育施設の整備（校舎、屋内運動場、プールの耐震改修、バリアフリー化等） \* 学校LANの整備 \* 保育園の整備・機能充実 \* こども療育センターの整備 \* 新斎場の整備 \* 消防署の整備 \* 企業立地の促進 \* 産業支援機能の整備 \* やさしさをはぐむ福祉のまちづくりの推進 など

（市町建設計画）上三川地域計画（案）

地域の目標像

「居住環境・産業基盤が整った

明日の活力を育む地域」

地域づくりの基本方針

広域交通の交わる拠点性が高く、居住環境・産業基盤がバランスよく発展した住みよい地域となるよう、快適な住環境を確保するための基盤整備を推進するとともに、地域活力を高める産業を振興する。

主要施策・事業

- 1、住みよい暮らしを築く住基盤の充実
  - 市街地の居住環境の整備
    - 富士山地区市街地整備事業、願成寺・上蒲生北部地区土地区画整理事業
  - 上下水道の整備
    - 上下水道拡張事業、公共下水道（汚水・雨水）事業、農業集落排水事業
  - 2、安全で円滑に移動できる交通基盤の整備促進
    - 都市計画道路・幹線道路の整備
      - 公園通り・上野通り整備事業、
    - 公園施設の整備
      - 卯ノ木公園整備事業
- 3、学習活動・日常生活を支援する拠点づくり
  - 保健福祉活動拠点の整備
    - 北関東自動車道関連道路整備事業、幹線道路整備事業
  - 生涯学習拠点の整備
    - 総合保健福祉センター整備事業
  - 生涯学習センター建設事業
    - 生涯学習センター整備事業
  - 4、活力ある地域産業の振興
    - 農村地域の活性化の推進
      - 農業基盤（農道）整備促進事業、農村振興総合整備事業
    - 企業立地の促進
      - 誘致企業の支援助成事業
  - 5、生活関連施設の整備・充実
    - 学校教育施設の整備
      - 小中学校大規模改造事業、小中学校体育館整備事業、小中学校プール整備事業
    - コミュニティ施設の整備
      - 地域コミュニティセンター整備事業
    - スポーツ施設の整備
      - 体育施設整備事業
    - 文化施設の整備
      - 上神主・茂原官衙遺跡の保存・整備

合併後の姿

合併の方式	上三川町、上河内町、河内町の3町を廃止し、宇都宮市に編入する「編入合併方式」となります。
新市の名称	新市の名称は「宇都宮市」となります。
新市の市役所の位置	現在の宇都宮市役所が合併後の市役所になります。また、現在の町役場は、支所として地域に身近な行政サービスを引き続き展開します。

行政サービスと住民負担

現在、宇都宮地域合併協議会では、行政サービスや住民負担など、合併関係市町の約2、100の行政事務、事業を調整しています。

行政制度の調整方針

新市における住民福祉の向上に向け、原則として宇都宮市の制度を基準として調整を図ります。

ただし、地域特性を有するものや、合併後ただちに統一することで住民生活等に大きな影響を与えるものについては、合併時には統一せず、合併後に一定の期間を設けて段階的に統一したり、地域自治制度を活用したりするなど、円滑な移行に向けた調整を図ります。

例・介護保険

（第2回宇都宮地域合併協議会で承認）

◆保険料

平成17年までは、現在の各市町の保険料を継続します。  
宇都宮市が実施している「低所得者の減免制度」を合併関係町にも適用します。

平成18年度以降の保険料は、高

高齢者のサービス利用意向に関するアンケート調査などをもとに策定する、新たな「介護保険事業計画」による保険料になります。

◆介護サービス

●宇都宮市の人

原則として現在のサービス内容に変更はありません。

●宇都宮市以外の人

社会福祉協議会を通して行われていた、「紙おむつ」の支給方法が変わります。

★現在

寝たきり老人＝  
15,000円／年の紙おむつ支給券



★変更後

対象＝要介護1～5  
支給額＝紙おむつ購入費の9割  
(5,500円／月を上限)

住民負担の比較

(平成16年4月)

	上三川町	宇都宮市	差 額	備 考
印鑑登録事務	200円	400円	200円	印鑑登録
諸証明	200円	400円	200円	住民票、印鑑証明
戸籍謄本、戸籍抄本	450円	450円	—	—
都市計画税	0.2%	0.25%	0.05%	例) しらさぎ地内 土地61.3坪 家屋36.7坪(平成12年築) 上三川町 21,900円 宇都宮市 27,400円(5,500円増)
保育料 (月額)	27,000円 27,000円 27,000円 27,000円	22,000円 28,000円 31,000円 33,000円	▲5,000円 1,000円 4,000円 6,000円	3歳児を1人入所させた場合 所得税課税世帯(6万4千円～8万円) 〃(8万円～16万円) 〃(16万円～20万円) 〃(20万円～40万8千円) ※宇都宮市の区分による
最高額	50,000円	53,000円	3,000円	
健康診査	無 料	3,120円	3,120円	基本検診、肺がん、胃がん、大腸がん
国民健康保険 (年額)	医療給付分 423,000円 介護給付分 41,400円 計 464,400円 限度額 530,000円	397,000円 53,400円 450,400円 520,000円	▲26,000円 12,000円 ▲14,000円 ▲10,000円	給与収入480万円、固定資産税額12万円、4人家族(40歳以上1人)
介護保険料(基準額)	2,817円	2,900円	83円	—
水道料金(20mm口径)(月額)	5,397円	6,574円	1,177円	36㎡使用(4人家族の標準的使用量)
公共下水道使用料(月額)	3,843円	5,260円	1,417円	36㎡使用(4人家族の標準的使用量)
農業集落排水使用料(月額)	3,843円	4,389円	546円	36㎡使用(4人家族の標準的使用量)

宇都宮地域合併協議会では「地域自治制度」を検討しています

地域自治制度とは

合併には、行財政基盤の強化や自治能力の向上というメリットがある一方、「住民と行政の距離が離れてしまう」、「地域の特性や伝統が失われる」といった心配があります。

また、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するためには、身近な地域で、地域の実情に即した行政サービスを展開するとともに、住民がその自覚と責任に基づき、積極的に地域の自治を担うことにより、自立した地域を形成する必要があります。

このようなことから、宇都宮地域合併協議会では、地域住民が主体となったまちづくりを行うための支援・調整機能を担いつつ、地域に密接に関連したサービスを展開する「地域行政機関」と、地域に関する施策・事業の立案や計画の策定などに参画し、地域の総意を形成する役割を担う「住民代表組織」(仮称・地域自治協議会)の、合併関係町単位での設置を検討しています。



## 合併すると こんな効果があります

### 新市の規模

#### 人口

政令指定都市の法定要件である50万人を超え、県人口の約26%を占めます。  
 \* 平成15年10月1日現在

#### 面積

約471km<sup>2</sup>で、県全体の7.4%を占めます。

#### 経済・産業

製造品出荷額は県全体の27.7%を占めます。  
 年間商品販売額は県全体の50.2%を占めます。

規模の拡大による知名度アップ、イメージアップなどにより、新たな企業やイベントの誘致、若者の定着なども期待できます。

### 行政サービス

#### 高齢化への対応など、サービスの向上

合併による行政のスリム化や行財政の効率化など規模拡大のメリットを生かして、高齢化への対応など、多様化・高度化する行政課題に対応したサービス提供に努めます。

#### サービス水準の格差是正

自治体の規模を日常生活圏に近づけ、サービスの均一化、利便性の向上を図るとともに、新市の速やかな一体性を確保するため、道路や生活排水処理施設などの整備水準の格差是正を図ります。

### 行財政改革

#### 行政組織のスリム化、効果的な職員の配置

組織のスリム化を図るとともに、ニーズの増加が予想される福祉部門への専門職の配置など、サービス向上のための組織編成に努めます。

#### 公共施設の適正配置

公共施設についても、全市的視点からの効率化(統合や見直し・複合化など)をおこなうとともに、多様なニーズに対応するための重点的、効果的な公共投資をおこないます。

#### 住民自治の拡充

市民が地域づくりの担い手としての役割を果たし、地域に身近な課題を地域の意思決定に基づき解決できるよう、コミュニティ活動の支援や活動環境の整備に努めるとともに、地域自治制度(前頁)を構築します。

#### 例) 合併による人件費の削減効果

首長や助役、収入役、教育長、議会議員に対する報酬額が年間2億円以上削減できます。